



# きずな

**No.10**

 平成29年  
3月発行

～福岡県の地域コミュニティ情報誌～

 編集・発行 福岡県企画・地域振興部市町村支援課 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7  
 TEL 092(643)3302 FAX 092(643)3078

## みはら 自治会バスで地域を元気に ～御原校区協働のまちづくり協議会（小郡市）～

福岡県の南部、佐賀県との県境に位置する小郡市は、小学校区を単位とした「校区協働のまちづくり協議会」による住民主体のまちづくりに平成24年度から取り組んでいます。

今回取材させてもらった御原校区は、市の南東部に位置し、市内でも高齢化率が高い地域です。6つの行政区が集まってできた御原校区協働のまちづくり協議会は、「自分たちのまちは自分たちでつくる」ことを基本に地域課題の解決に取り組んでおり、今回は交通弱者対策として行っている自治会バス「みはら号」の取組を取材させていただきました。

### ●「みはら号」のはじまり

平成26年2月に校区唯一のスーパーが撤退し、地域に住む高齢者から「買い物に行けなくて困る。」という声が出ていました。協議会のメンバーが「この問題をどうにかしなければ。」と考えていたところ、すでに自治会バスの取組を行っていた市内ののぞみが丘校区で、利用者増加のためバスを買い替えるという話を聞きました。すぐにバスの所有者である市役所へ相談に行き、7人乗りの旧車両を使用させてもらえることになりました。早速、自治会バス研究会を立ち上げ、運行に向けての検討を始めたそうです。

のぞみが丘校区の運営方法を学び、アンケート調査の結果や各行政区長の意見をもとに運行コースや運行時間を研究して、何度も下見を行ったそうです。こうして、平成27年6月から自治会バス「みはら号」の運行が開始されました。



### ●自治会によるバス運営

「資金調達が一番苦労した。」と協議会の山下前会長。バス車両は市の所有、無償貸与で、修理代やガソリン代、保険料は市が補助しています。また、協議会に交付される交付金の一部をバス運営の経費に充てていますが、それだけでは資金が足りないため、校区内の6つの行政区に対して負担金の協力をお願いしました。会長みずから、各行政区に負担金への理解を説明して回り、運営資金を確保したそうです。

## Contents No.10

- 各地の活動 ● 御原校区協働のまちづくり協議会（小郡市）……………1～2  
 ● 等覚寺応援団（苅田町）……………2～3
- コラム コミュニティ再生のための視点を考える 2  
 『つながる人間関係の開発、蓄積、「面識的社会」の再生を』 帝塚山大学 名誉教授 中川 幾郎 ……4

[2]

また、運転手を募集したところ、なんと希望者ゼロ。個別に依頼して、運転手を確保しました。事故への不安から躊躇する人が多かったため、運転する際の注意事項を配布したり、運転手の意見を聞いて路線を変更したりと運転手の不安を除く配慮を行い、現在は11名の方が運転手に登録しています。運転手同士で問題点やヒヤリハットなどを確認し合うため、毎月定例会を開き、安全面には常に気を配っています。「苦労も多かったけど、現会長や前会長らの人望と、人とのつながりでみはら号を運行することができた。」と早川バス部会長が話してくれました。

## ●楽しみのひとつとして

「みはら号」は、火・木・土の週3回、午前9時から12時まで1時間に1便、校区外のショッピングセンターまで運行しています。



取材当日、校区内のバス停では4名の女性が楽しそうにおしゃべりをしながら、みはら号を待っていました。みなさんすでに顔なじみのようで、バスが来ると和やかな雰囲気の中でバスに乗り込んでいました。週3回利用してショッピングセンターまで買い物へ行っている



という女性は「バスに乗ると色々な人と出会えて、色々なお話しができるので、毎回楽しみにしている。」と話してくれました。みはら号を利用することで、人に頼らず、自分の意志で行きたいところに行けるようになり、家に閉じこもりがちだった生活から一変し、よく出掛けるようになったそうです。さらに、みはら号での出会いが新たな交流を生み出していました。

## ●今後は…



利用者が増加したため、来年度には10人乗りバスに買い替えが決まっています。今後も利用者の増加が予想されることから、協議会では、路線の見直しや増便を検討しています。しかし、増便には運転手の増加が必要であり、運転手の確保が課題であるため、一緒に運営してくれる仲間を増やしていきたいそうです。

利用者だけでなく、バス運営に関わっている方々のいきいきとした姿がとても印象的で、みはら号は高齢者の交通手段としてだけでなく、地域の人が元気になるきっかけでもありました。「御原校区は地域住民もまとまっていて、スポーツ大会や祭り等で親睦を深めながら、みんなで楽しくやっている。まちづくりは楽しくしないと。」と伊藤現会長。たくさんの地域の人を巻き込んだ「みはら号」の取組が地域の活力になっていくことを期待しています。

## 自分で稼いで、楽しんで! ～等覚寺応援団（苅田町）～

苅田町は、福岡県の北東部に位置し、海側には国際貿易港である苅田港や北九州空港があり、東九州自動車道のインターチェンジと併せ、陸・海・空の交通拠点となっています。一方、山側にはカルスト台地平尾台に連なる山々が広がり豊かな自然に恵まれています。

等覚寺地区は、標高300mの山間部にある小さな集落です。かつては山伏が生活し修行を行った地区であることから、山伏の祭りである「等覚寺の松会」が開催され、集落内には農林水産省の農村景観百選に選ばれた棚田が広がっています。

この等覚寺地区で活動する「等覚寺応援団」の取組について取材しました。

## ●等覚寺応援団とは

等覚寺地区では高齢化・過疎化が進んでおり、今まで取り組んできた棚田の保全や松会を地域住民だけではやっていくことが難しくなったため、平成4年に、等覚寺の自然と伝統文化を支えていこうと、地区外の住民で結成されたのが「等覚寺応援団」です。現在の団員44名は、地元出身の2名を含め全員が

地区外に住んでいます。

応援団は、コメやソバ、果樹(イクリ)などを栽培して棚田の保全に取り組み、松会の運営を助け、参加することで地区を支えています。

応援団の活動には「直接的な応援」と「間接的な応援」の2つのやり方があります。「直接的な応援」とは、地区の人からの要望に応じて活動するもので、松会の参加や、道路の草刈、お宮の掃除などがあります。「間接的な応援」とは、応援団が企画して楽しみながら行う自発的な活動で、穀物づくりやそば打ち、特産品の販売や写真展の実施などがあり、地区外の人に等覚寺地区に来てもらい、等覚寺のことを広く知ってもらうことにつながっています。

また、活動にあたっては、等覚寺地区で活動している他の市民団体と協力・連携して実施しています。この連携がうまくいくようになったのも、24年間積み重ねてきた実績のおかげだそうです。



### ●自立した組織になるために

応援団の特徴のひとつに、行政などから補助金をもらうことなく自立して活動していることが挙げられます。応援団では、活動資金を得るために自分たちでまいいたソバの実を育てて収穫した後、そばに加工してイベントの際などに販売をしています。昔、山伏がそばを打って食べていたことから、そばを販売しようと思ったそうです。そこから3ヶ月、修



行をして経験を積み、今ではお店に負けないほどおいしいそばを作れるようになったそうです。

### ●活動の秘訣

24年もの間、継続できた秘訣は「参加者が楽しく活動できること!参加者が自由に選択できること!」と秋山応援団長。

はじめの頃は、熱心に取り組むが故に成果を求めようになり、成果が出ないことを理由に活動をやめてしまう人が出たこともあったそうです。その反省から、「活動に成果を求めない。団員が楽しみながら活動することが、結果として応援につながっていく。それが一番大切。」と考えるようになったそうです。

さらに、応援団の活動内容は、畑仕事、そば打ち、写真展、掃除や草刈など多岐にわたるため、団員は行ける時に、自分のできる範囲で気軽に活動に参加することができます。このように活動の幅を広げることで、適材適所で団員が参加できるよう工夫されています。

### ●これから…



設立から四半世紀たった今、団員の平均年齢は70歳を超えています。そのため、この活動を次世代へどう継承していくのかを検討しているそうです。

応援団は昔から同じ団員で活動しているため、新たな風を起こすべく「若手団員グループ」を立ち上げました。平成26年度から等覚寺地区にやってきた地域おこし協力隊の藤田さんを含むこのグループでは、地区外の若い人に等覚寺地区に足を運んでもらえるようなイベントづくりに取り組んでおられます。

そんな等覚寺応援団の今後の活動がますます楽しみです。



## コミュニティ再生のための視点を考える 2

### 『つながる人間関係の開発、蓄積、「面識的社会」の再生を』

帝塚山大学 名誉教授 なかがわ いくお 中川 幾郎

自治体内部における個別の地域社会も、また多様である。中心市街地を抱える地域、工業地域、住宅地域、農山漁村地域という区別だけではない。旧来の商店街や住宅地域以外に、新興住宅地域が拡大する地域もある。住宅地域の中にも、戸建て住宅地域や集合住宅地域がある。さらに集合住宅地域も、分譲マンション型、賃貸マンション型など、実に多様である。したがって、抱えている課題も多種多様となる。

概ね小学校区単位の総合型住民自治協議会（まちづくり協議会）の運営にも、これらコミュニティ環境の多様性と個性が必然的に反映する。行政による住民自治協議会への対応も、この多様性と個性に対応する必要がある。地域担当職員やコンサルタント派遣、各種交付金の設計も、これらに適合したものであるべきだろう。その前提として、地域社会が抱えている課題と、現在保有している住民自治力の実態を、住民と行政の双方が共有することが大変重要である。

高齢化・少子化に対する危機感は、全国的に浸透してきているが、最も基本的な課題である犯罪や事故の発生に関しては、自治力が弱い地域ほどその認識が乏しい（無関心など）ことが指摘されている。犯罪や事故が多発している地区、災害に弱い地区、課題が山積する地区における住民自治力向上への取組はその重要度と緊急性が高い。A. H. マズローの「人間の欲求発展段階説」に言うとおり、犯罪や災害から身を守ろうとする「安全への欲求」こそ地域社会の入口の課題だからである。その取組も、まずは地域社会でなければできないこと、例えばあいさつ運動や、近隣見守り活動、災害避難訓練などが基本となる。

神戸市では、小学校区単位で社会資本形成度を調査した（同志社大学社会学部・立木茂雄教授指導による）。それは、地域課題と住民自治力の水準を客観化、可視化し、住民と共有しようとすることでもある。近隣のあいさつ頻度、地域行事

#### （著者プロフィール）

1946年大阪府出身。大阪大学大学院国際公共政策研究科博士後期課程修了。大阪大学博士（国際公共政策）。69年から豊中市役所に勤務、市長公室広報課長を最後に、96年11月退職。帝塚山大学大学院法政策研究科教授を経て2014年3月から帝塚山大学名誉教授。現在は、大阪府市文化振興会議委員などを務める。著書に『市民自治のこれまで・これから』など多数。



の多寡、住民の世話役・ボランティアの経験度、犯罪発生・火災発生件数などがその指標である。これを通称「無作法度調査」といつている。

この調査で客観的に分かったことは、犯罪・火災が多いところほど自治力（あいさつ頻度）も低い傾向にあるということであった。考えてみると、地域行事も面識的関係の厚みがあってこそ可能となる。世話役の確保も、面識的関係の存在と広がりやその引継ぎがあって可能となる。犯罪、放火も、面識的社会であることがその抑止力（目撃者が多数存在する）となる。この調査の相関関係からいうと、住民の自治力が弱いと課題も深刻化するのである。

つまり多種多様に見えても、地域社会の自治力の水準は面識的関係の多さと厚み、社会資本としての「つながる人間関係」の豊かさすべて帰着する。さらに地域自治力の低下は、土地価格などの民間資産価値低下にもつながり、関連する社会資本の脆弱化と行政コストの増大につながるのである。基礎的な自治会・町内会は、この面識的関係（J. デューイ）を構築する最強の集団である。総合型住民自治協議会の中核をなす自治会・町内会は、「いまさらあいさつ運動など」と考えず、面識的社会構築に向けてその重要性を再認識し、新たに取り組んでほしいと思う。